

令和5年

第4回農業委員会全員協議会 議事録

(令和5年5月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和5年第4回農業委員会全員協議会 議事録

- 1 日時 令和5年5月25日（木曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 協議・報告事項
  - (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について（1件）
  - (2) 夏野菜品評会について
  - (3) 農産物品評会について
  - (4) 生産緑地追加指定のための営農証明の申請受付について
  - (5) 令和4年度最適化活動の点検・評価について
  - (6) 令和5年度農業者年金加入推進活動計画について
  - (7) その他 会議等日程
- 4 出席委員

1番	榎本一宏	君			
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
			14番	大谷壽子	君
- 5 欠席委員

2番	田中恒男	君	13番	齋藤久枝	君
----	------	---	-----	------	---
- 6 委員以外の出席者 なし
- 7 事務に従事した職員

局長	吉崎勝哉	君
係長	合田宇宏	君
主任	花木賢太	君
主任	森麻衣子	君

事務局長

ただいまより令和5年第4回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。

それでは、会長、お願いいたします。

会長

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

本日は、田中職務代理と齋藤委員が欠席です。

署名委員は、8番櫻井委員、9番北沢委員にお願いいたします。

また、過去の委員会議事録の署名についてですが、皆さんのお手元に回付しておりますので、ご自身の箇所を確認の上、署名をお願いいたします。

まず、先日は北多摩地区農業委員会連合会記念式典にご出席いただき、ありがとうございました。各市の会長方も喜んでおりました。

また、現在国と都への要望をまとめています。16項目ありますが、本市に関わるものとしては、青色申告の控除額引き上げ、譲渡所得控除引き上げ、納税猶予設置対象施設の拡大（コンクリート、井戸等）、小規模宅地等特例の面積拡大、売却に係る税金の免除、譲渡時の利子税の期限撤廃、市街化区域外の線引きを進めること等が意見として出ていますので、共有します。

それでは、協議・報告事項に入ります。

（1）農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、

（2）夏野菜品評会について  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、  
（3）農産物品評会について  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

7番 田邊委員

昨年度はCO+LAB MUSASHINOと合同開催していたが、それはそういう状況になるのか。

事務局

イベント+品評会だったが、今年度は品評会というイベントがあって、コラボのキッチンカーが来るというイメージになる。

コラボは、市内事業者間のマッチングを目的にしているので、イベント開催を目的にしているわけではない。

外形上は、あまり大きな差はないと思っているが、キッチンカーの台数によっては規模感が変わってくる。台数は現在のところ未定。

7番 田邊委員

合同開催でいろいろ課題もあったと思うが、反省点や改善点があれば伺いたい。

事務局

コラボの実行委員会では、大行列で商品が行き届かなかったという反省点があったので、イベントを開催するのではなく、コラボが他のイベントに出ていき、出店の機会を増やすことで、日程を分散させ、多くの人に商品が届くような工夫をしていきたいと考えている。

7月に実行委員会を開催するので、出た意見は、また

報告したい。

7番 田邊委員 多くの人々が直売所マップを手にとっていき、武蔵野にこんなに農地があるということを知ってもらった。そういったこともあり、引き続き武蔵野の農業をPRする工夫ができればと思っている。

会長 一発のイベントではなく、今後つながっていかないと意味がないと思っている。

他市の事業では最初は手を挙げる業者も多かったが、だんだん廃れていったということもあるので、コラボではそのようなことがないように、継続できるようマッチングができればと考えているが、何が問題なのか少し厳しいところもあるので、イベントを通じて地産地消を進める機会を作っていかなければならないと思う。

現在実行委員会で検討している。

5番 後藤委員 事業者も仕事があるので、チャンスがあれば話をするようにしている。

7番 田邊委員 発注の仕方が面倒だと聞いたが。

5番 後藤委員 JAに動いてもらっている形になる。個々の農家だと種類が少なくなったり、煩雑になってしまう。

7番 田邊委員 広報をやっていると聞いたが。

5番 後藤委員 Instagram、Facebook、LINE等を活用して広報をしている。

7番 田邊委員 この件については、今後も期待したいと思っている。

12番 大坂委員 事業者向けの農家見学会もやっている。

会長 こういった議論が出ることはありがたい。事務局からもこんな意見が出たと伝えてほしい。

会長 続きまして、

(4) 生産緑地追加指定のための営農証明の申請受付  
について  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

9番 北沢委員

この案内の見出しを見て、農家の人は申請をしたいと思うのか。生産緑地に追加指定することによる特典をもっと押し出したほうがいいんじゃないか。

かつて農業委員会が要望し続けてできた制度である。果たしてこれで本当にやるのか。

会長

これまでも農家の皆さんにわかるようにしてきた。相当前から案内してきたので、既に浸透している。この案内は、今年の申請ができるというものであり、これを見たら皆さんわかっていただけたと思う。

4番 松本委員

指定を受けたら、30年の営農が必要ということが重要だと思うが、それが記載されていない。

12番 大坂委員

特定生産緑地の期間が10年なので、それと混同している人も見受けられる。

5番 後藤委員

30年という記述を入れたほうがいい。

12番 大坂委員

本市では、実際に指定できる農地がない、つまり、出尽くしたと考えている。それが現状ではないか。

5番 後藤委員

代替わりでそもそもの制度が伝わっていない可能性はあるので、教えてあげたほうがいいと思う。

12番 大坂委員

青年部で勉強会を行ったほうがいい。

事務局

30年の記述については、来年度修正を加える。

都の未来に残す東京の農地プロジェクトに農地の創出というメニューがあり、それを案内したところ、興味を示してくれている農業者も少ないがいます。

7番 田邊委員

税制の優遇が受けられるというのを見出しにもっていったらどうか。あと、説明会をやったほうがいいと思う。

9番 北沢委員

都の補助では、生産緑地に追加指定して、納税猶予を受けられるということを目的にしているのではないのか。

そもそも都の事業の活用については、市の事務局がしっかり伝えていくべきではないのか。

事務局

納税猶予は追加指定の際には受けることはできない。次の相続のときから受けられるが、猶予を受けるか受けないかはその農家の判断による。

都の補助では、都の農地の保全を目的にしている。

事務局

都の補助メニューについては、農業経営改善協議会等を活用して、もっと伝えていかなければならないと考えている。

会長

都の補助は良いと思う反面、意見を申し出ても明快な回答が返ってこないのが現状である。

都は予算を確保して、各自治体に依頼しているのであって、各自治体はそれに基づいてちゃんとやろうとしている。都の職員が説明を直接しに行く等、都がもっと考えなければならないことではないか。それであれば、各自治体の事務局に伝えるのではなく、都に意見を伝えてほしい。私は農業会議の常設審議委員会があるので、そこで、都に伝えていきたいと思う。

会長

続きまして、

(5) 令和4年度最適化活動の点検・評価について事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご意見・ご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、  
（６）令和５年度農業者年金加入推進活動計画について  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

最後に  
（７）その他 会議等日程  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

- ・第２回品評会実行委員会 ６月２１日（水曜日）１０時から
- ・視察の行先で北海道の雪印種苗という意見があった。他に意見があれば、５月３１日まで何らかの形で連絡してほしい。

12番 大坂委員

北海道の場合、１泊か２泊か。

事務局

１泊２日になる。

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

皆さんにご報告ですが、東京都農業会議前会長で、元八王子市長の波多野重雄さんが逝去されました。

その他に特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。



ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時30分